

岐阜県地域防災計画（原子力災害対策計画）改正概要

（１）防災基本計画の改正に伴う修正

- 放射線防護対策の対象となる防災業務関係者の範囲が明確化されたことから、同様に記載した。
旧) 応急対策を行う者 → 新) 被ばくの可能性がある環境下で活動する者
- 被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者の被ばく管理について、県が指定公共機関等の組織に当該活動を要請した場合は、当該組織が被ばく管理を行うこととされたことから、県は当該組織が行う被ばく管理を支援することを明記した。
- 被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者の放射線防護に係る指標について、当該防災業務関係者が属する組織が定めることが明示されたため、国が示す基準に基づき被ばく管理を行うこととした。

（２）災害対策基本法に基づく指定公共機関の追加

- 「楽天モバイル株式会社」を追加

（３）緊急対策チームの事務分掌の修正

- 医療救護チームから「防災班」を削除

（４）安定ヨウ素剤の備蓄場所の追加

- 「防災交流センター」を追加

（５）その他の修正（用語等）

- 「公衆」を「住民等」に改める
- 「安定ヨウ素剤の配布、服用」を「安定ヨウ素剤の配布・服用」に改める 等